

「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」 の構築を目指し計画を策定しました！

上下水道部では、令和4年度4月から今後10年間の水道事業の目指すべき指針や具体的な施策を示す「水道事業基本計画」を策定しました。平成23年に策定した前計画の計画期間が終了となるため、昨年からの学識経験者や消費者などで構成する水道事業基本計画検討委員会を設置し、パブリックコメントを実施するなどご意見や提案をいただきながら検討を進めてきたものです。

【計画の基本理念】

安全でおいしい水をいつでも供給できる水道

水道事業として果たすべき役割は時代が変わっても不変であることから、前基本計画で掲げた理念を引き続き継承していきます。

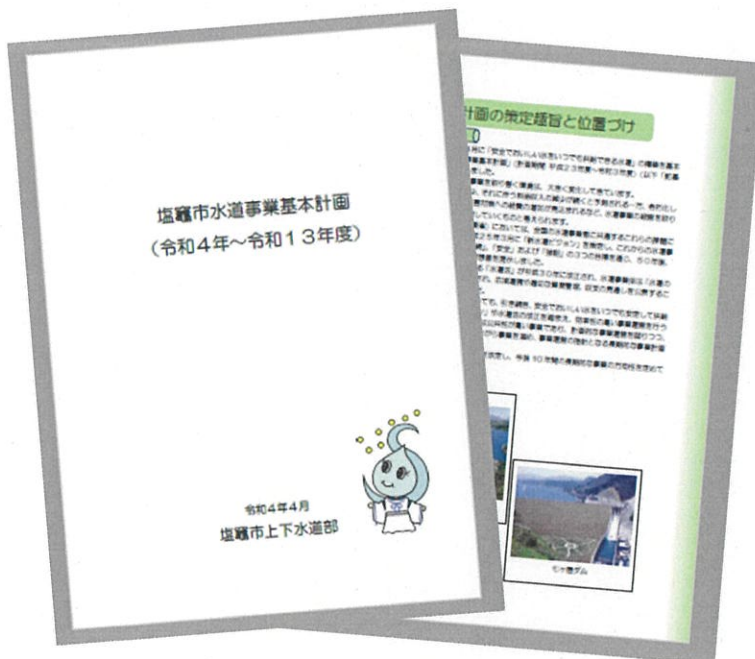
【計画の特徴】

新水道ビジョンや水道法の改正、前計画の課題の総括を踏まえて、水道事業が目指すべき方向性を定めた「基本理念」のもと、前計画では6つあった基本目標を次の3つに継承・発展・再構築しました。

・「安全で安心な水の供給」 ・「災害に強い強靱な水道」 ・「持続可能な経営基盤の強化」

この基本目標は新水道ビジョンで掲げる「安全」、「強靱」、「持続」に対応しています。また、今回の計画では「持続可能な開発目標（SDGs）」の観点も踏まえ基本目標の達成を目指します。

※基本計画はホームページに掲載しています



基本計画検討委員会

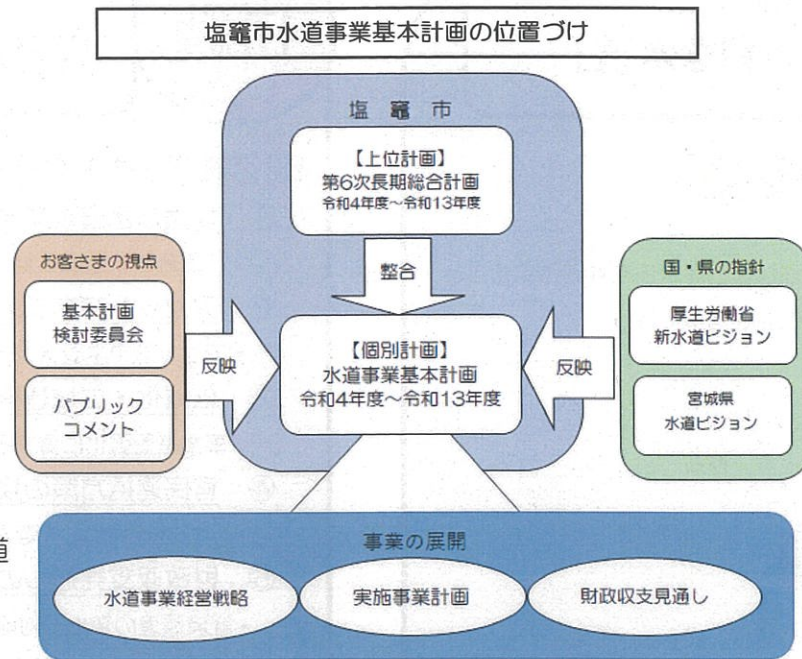
「塩竈市水道事業基本計画（令和4年度～令和13年度）」概要版

1. 塩竈市水道事業基本計画の策定趣旨と位置づけ

本市では、平成23年4月に「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」の構築を基本理念とする「塩竈市水道事業基本計画」を策定しました。

それから約10年、人口減少による水道料金収入の減少や老朽化した水道施設の改良・更新、災害対策への経費の増加が見込まれるなど、事業経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

引き続き安全でおいしい水を、いつでも安定して供給していくために、厚生労働省の「新水道ビジョン」で示されている「安全」「強靱」「持続」の3つの理想像を踏まえ、「塩竈市水道事業基本計画」を改定し、今後10年の事業を展開していきます。



2. 前回の基本計画の総括

前回の水道事業基本計画では、基本理念に掲げた、「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」の構築を目指して、6つの基本目標を掲げ、各施策に取り組んできました。

その結果、現行の水道料金水準を維持しながら災害対策の強化を図り、安定給水と経営の健全化を推進することができました。

基本目標	項目	結果
安心な水の確保	水安全計画の策定	平成30年度に計画策定【達成】
	直結式給水の切替率	平成30年度に46.2%【達成】
	鉛製給水管切替率	令和2年度に35.8%【未達成】
安定給水の確保	水道施設整備計画の見直し	平成25年度に施設整備計画策定【達成】
	漏水率	令和元年度に9.28%【未達成】
災害対策などの充実	水道施設耐震化計画の見直し	平成25年度に施設整備計画策定【達成】
	重要水道管路の耐震化率	令和元年度に58.1%【達成】
運営基盤の強化と低廉な水の供給	アセットマネジメントの導入	平成25年度に導入済み【達成】
	経常収支比率	令和元年度に121.64%【達成】
お客様サービスの充実	情報提供の充実	独自広報紙の発行やSNS活用など【達成】
	広報の充実	モニター会議を6回開催【達成】
環境・エネルギー対策の推進	配水量1㎡当たりの消費エネルギー	令和元年度0.25MJ/㎡【達成】
	浄水発生土の有効利用率	全期間で100%を維持【達成】
	建設副産物のリサイクル	全期間で100%を維持【達成】

3. 塩竈市水道事業の現状と課題

塩竈市水道事業の現状と課題を、新水道ビジョンに掲げる3つ理想像「安全」「強靱」「持続」に対応して分類すると下記のとおりとなります。これらの課題に対応するため、計画の基本目標の中で解決に向けて取り組みを行ってまいります。

水質保全への取り組み	水質保全の取り組みは、安全・安心な水道水を供給し続けるため、引き続き、良好な水源を確保・保全し、徹底した浄水処理を行い、水源から蛇口までの総合的な水質管理を行うことが必要です。	安全
水道の安全対策	水道に対するリスクは、自然災害や水道施設の事故、漏水など様々あります。また、お客さまの所有している給水装置の適正な管理も安全な水の給水に必要となります。こうした様々なリスクに対応した対策を推進していくことが必要です。	
水道施設の課題	塩竈市の水道は、明治45年の創設から110年を迎える長い歴史を有し、古くからの施設が多いため、年々老朽化した施設が増えています。水源が遠く、導水管などに維持費用もかかるほか、今後老朽化した導水管や浄水場の更新が控えています。老朽化対策の他、耐震化工事も推進する必要があります。	強靱
災害等に対する危機管理	地震災害や油流出事故、テロなどに備え、安定した水道水の供給の確保と危機管理体制の強化が求められています。	
経営の課題	少子高齢化、人口減少社会の到来、節水器具の進歩・普及により有収水量が減少し、今後も水道料金収入が減少していく予想です。 このことから、厳しい経営状況が続くと思われ、なお一層の事業運営の効率化・財政基盤の強化が必要となっています。	持続
人材育成・技術の継承	水道の知識・経験豊富な職員が減少していくことから、職員の人材育成や技術の継承の問題に直面しています。	
環境問題への取り組み	環境保全やエネルギー問題への取り組みは、循環資源である水道を持続するため、二酸化炭素の削減など地球規模での積極的な取り組みが求められています。	

4. 計画の基本理念と基本目標

今回の「塩竈市水道事業基本計画」では、新水道ビジョンや水道法の改正、前計画の課題の総括を踏まえて、水道事業が目指すべき方向性を定めた「基本理念」のもと、3つの「基本目標」の実現に向け取り組んでいきます。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の観点も踏まえ基本目標の達成を目指します。

基本理念 「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」

安全・安心な水道水を、いつでも安定して供給することにより、生活環境の向上や産業の振興など、地域とともに歩む水道事業を目指していきます。

基本目標1【安全】 「安全で安心な水の供給」



基本目標2【強靱】 「災害に強い強靱な水道」



基本目標3【持続】 「持続可能な経営基盤の強化」



5. 基本目標と取り組み

安全

基本目標1 「安全で安心な水の供給」

重点施策（1）水質管理体制の充実

- ① 水安全計画の推進
 - ・水の安全に対するリスク管理の徹底
 - ・必要に応じた水安全計画の見直し
- ② 水質検査計画に基づく水質管理の徹底
 - ・水道法により義務付けられている水質検査計画の策定・公表
 - ・適切な浄水作業及び基準項目・独自項目の水質検査を実施

重点施策（2）水道の安全対策

- ① 直結式給水の普及促進及び貯水槽式水道の適正管理
 - ・新規建築物の工事申請段階での直結式給水の普及促進
- ② 鉛製給水管対策
 - ・公道部分の配水管整備事業など計画的な入れ替えを実施
 - ・鉛製給水管の布設替え工事費用の融資あっせんや利子補給による支援
- ③ 漏水防止対策
 - ・耐震性、耐腐食性に優れた水道管への布設替えを推進
 - ・夜間最小流量の日々分析や音聴調査などを計画的に実施し、漏水の早期発見・早期修繕
- ④ 水道施設の適切な維持管理
 - ・導水管や送水管、配水管などの管路、浄水場などの設備の定期的、臨時的な点検
 - ・必要に応じた修繕を実施し、事故リスクの縮減、定期的な洗管

重点施策（3）水質保全への取り組み

- ① 水源・水質の確保
 - ・大倉ダムや七ヶ宿ダムなどの水源地域の清掃活動
 - ・水質保全の啓蒙活動など積極的に実施

強靱

基本目標2 「災害に強い強靱な水道」

重点施策（1）水道施設の改良・更新

- ① 梅の宮浄水場の更新
 - ・仙台市の国見浄水場の更新方針を受け、仙台市と浄水場を共同化することが最適な方向性と位置づけ、共同化に向けた検討を両市で行っていく
- ② 老朽化施設の改良・更新
 - ・老朽化した水道施設の機能維持
 - ・安全性と経済性などを勘案した計画的な改良・更新

重点施策（2）水道施設の耐震化

- ① 水道施設耐震化計画の推進
 - ・各水道施設の計画的な耐震化
- ② 重要水道管路の耐震化整備
 - ・浄水場から各配水池までの送水管、各配水池から重要施設までの配水管を「重要水道管路」と位置づけ優先的な耐震強化

重点施策（3）危機管理体制の充実

東日本大震災、令和3年2月の油流出に伴う断水対応の経験を踏まえ、以下のとおり取り組みます。

- ① 応急給水・復旧体制の充実
 - ・応急給水ポイントの周知
 - ・日本水道協会や近隣事業体、民間事業者、市民団体などとの協力体制を強化
 - ・高齢の方や災害弱者にも配慮した給水体制の構築
 - ・応急復旧用資機材などの備蓄のあり方について検討
- ② 災害対策・危機管理マニュアルの改定
 - ・より実行性の高い「危機管理マニュアル」への改定
- ③ 災害訓練の実施
 - ・災害時の協力体制も含めた市全体での総合防災訓練の実施
 - ・上記訓練の他、水道部独自での災害対応訓練の実施
数値目標：毎年2回以上の災害対応訓練実施
- ④ 広域的なバックアップ体制の強化
 - ・近隣市町との相互水融通・水運用・応援・受援体制の充実を確保

持続

基本目標3 「持続可能な経営基盤の強化」

重点施策（1）効率的事業運営と財政基盤の強化

- ① 塩竈市水道事業経営戦略の推進
 - ・「塩竈市水道事業経営戦略」の令和6年度までに見直し
- ② アセットマネジメント（資産管理）の推進
 - ・アセットマネジメントを定期的にローリングしながら推進する
- ③ 広域化・広域連携の推進
 - ・事業基盤強化に資する広域的な連携方策について検討
- ④ 官民連携方策の検討
 - ・経営基盤強化につながる官民連携の方法について検討
- ⑤ 財政収支見通しの把握
 - ・経済環境の変化に対応できるよう長期的な財政収支見直しを作成
- ⑥ 料金のあり方の検討
 - ・平成9年から維持している現行料金の適正な水道料金のあり方の検討
- ⑦ 施設規模の適正化及び施設再編の検討
 - ・維持管理費抑制のため施設規模、各施設の統廃合について検討

重点施策（2）人材の確保・育成と技術の継承

- ① バランスの取れた年齢構成の職員配置と適正な人員確保
 - ・人事配置の中で年齢構成のバランスのとれた人材を確保・配置
- ② 計画的な職員研修の実施
 - ・専門知識や技能の習得と能力開発のため研修体制を整備

重点施策（3）お客さまの利便性向上

- ① 広報機能の充実
 - ・水道事業独自の広報誌、ホームページ及びSNSを通じた広報活動
- ② 広聴機能の充実
 - ・アンケート調査を実施し、お客さまニーズを事業運営に反映

重点施策（4）環境保全・新技術導入などの推進

- ① 省エネルギー対策
 - ・省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー方策導入の検討
- ② 新技術導入の検討
 - ・有効な新技術の導入の可能性について検討
- ③ リサイクルの推進
 - ・浄水発生汚泥、アスファルトなどの建設副産物の再利用を継続